

山林内への立入規制のお知らせ

更新日 令和8年8月27日

森林整備事業に伴うヒノキ伐採、間伐木の搬出作業実施により、下記の期間中は対象の山林内へ立入しないでください。

事業期間中は、高性能林業機械・チェーンソーを使用した倒木の危険が伴うため、安全確保の観点から、該当区間の山道の通行はできません。

登山等利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

事業箇所 大里郡寄居町大字風布字扇沢山外 林小班 37-10、-11、-12

規制区間 町道 9437 号線 寄居町大字風布字扇沢山 林道葉原線先道路

規制期間 令和8年9月1日から令和9年2月28日まで

※作業工程の進捗状況や天候により、変更となる場合があります。

事業発注者

公益社団法人埼玉県農林公社 森林局

秩父市日野田町 1-1-44

連絡先 TEL 0494 (25) 0291

【案内図】

事業名 8社営林 搬出間伐 事業 No.3

事業箇所 大里郡寄居町大字風布字扇沢山外 林小班 37-10、37-11、37-12

